

内閣府独立行政法人評価委員会
第7回沖縄科学技術研究基盤整備機構分科会
議 事 録

内閣府沖縄振興局

新大学院大学企画推進室

内閣府独立行政法人評価委員会

第7回沖縄科学技術研究基盤整備機構分科会

議事次第

日 時:平成20年2月21日(木) 13:58~16:13

場 所:中央合同庁舎第4号館2階 共用第3特別会議室

1. 独立行政法人整理合理化計画等について
2. 政策評価・独立行政法人評価委員会による「年度意見」について
(平成18年度における内閣府所管独立行政法人の業務の実績に関する評価の結果についての意見)
3. 平成19年度業務実績評価表(案)について
 - (1) 項目別評価
 - (2) 総合評価
4. その他

○平澤分科会長 皆さんおそろいでありますので始めさせていただきたいと思います。

今日は、沖縄からわざわざお越しいただきましてありがとうございます。今日の主な議題というのは、評価表、本年度の活動を評価するフォーマットについての議論であります。

今回、私を含めて4名の委員が出席しております、規定によりますと定足数は3名となっておりますので、この会議は有効に成立しております。

なお、御厨委員が今日、御欠席であります。

それでは、審議に入ります前に、清水沖縄振興局長よりごあいさつをいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○清水局長 振興局長の清水でございます。御審議の前に一言、最近の状況について御報告申し上げます。

まずもって、分科会の先生方には、沖縄科学技術研究基盤整備機構の、あるいは大学院大学構想について、大変貴重な御議論をいただいておりますこと、改めて御礼申し上げます。

また、この大学院の構想については、政府の中でも重要な構想ということで取り組んでいるところでございまして、機構の方におきましても、ブレナー理事長、バックマン理事、それから世界各国から来られている運営委員の皆様方に大変熱心に活動していただいているところでございます。

最近の状況ですが、平成20年度予算を今、政府が取りまとめて、国会で御審議いただいているところでございますが、この20年度は、御案内のように、沖縄機構の現在の中期計画期間の最終年度になりますので、平成21年度から始まります次の中期目標あるいは中期計画の策定ということに向けて、この構想について、更にこれから具体的な道筋をつくり上げていかなければいけないと考えているところでございまして、これに関しては、私ども内閣府、それから文部科学省など関係の省庁とも連絡しながら、また沖縄機構と協力して取り組んで検討を進めているところでございます。

それから、著明な学者の先生方から成るこの機構の運営委員会が、去る1月25日に東京で開かれてございます。この運営委員会は、機構創設以来5回目になりまして、そこでの議論を簡単に申し上げますと、政府の方から新年度予算の状況ですとか、機構の方から研究活動等の状況について報告がありました。この点については、後ほどバックマン理事からも触れられると思いますが、私どもの方から2～3点申し上げますと、1つは、今後の研究分野につきまして、これまで生命科学、特に脳神経科学、そういったことで対応して研究活動を立ち上げてきているところでございますが、更に、これに加えて環境科学、物理ですとか化学ですとか、あるいは工学など、この構想で融合的分野、学際的分野ということの一つの重要な特徴と考えておりますけれども、まさにそういったいろいろな分野が関係している環境科学を新しい柱として取り上げるということ、その場合に、広いので、もう少し具体的なところをどういうふうにするかということについて検討していこうということについて、運営委員の間で基本的な合意が了承されたというところでございます。そういう意味で、今後の研究分野について、これまでの生命科学に加えて環境科学を加えた道筋が少し見えてきたということがございます。

それから、大学院大学の設置準備については、機構の方でもいろいろな企画の委員会を立ち上げて検討しておられると思いますが、先ほど申し上げましたように、ちょうど新しい中期計画期間の切り

替えのときに当たりますし、また、この構想に関する関係閣僚の申し合わせがございまして、現行の中期計画期間中に将来の大学院に向けて更に方向性を出していくということがございますので、先ほど申し上げましたように、更に準備活動を進めていこうということについて確認が行われたところでございます。

それから、もう一言だけ、運営委員会の関係でいきますと、岸田沖縄担当大臣が出席してあいさつした中で、G 8、科学技術大臣会合を沖縄で開催するというのもございました。ちょうど沖縄がいろいろな形で科学技術の分野でも一つの拠点としてやっているということもあって、沖縄機構としても、この科学技術大臣会合に関連する取組にも可能な中で協力していきたいということが確認されております。

それから、昨年の暮れにかけて独立行政法人の見直し改革の中で整理合理化計画が策定されてございます。後ほどまた御議論があるかと思いますが、それを踏まえまして効率的な業務運営についても更に努めてまいりたいと思っております。先生方の方からも、この点についてもいろいろと客観的なお立場からの評価をお願いしたいと考えているところでございます。

以上、世界最高水準の大学院大学の実現に向けて最大限努力をしてみたいと思っております。今日は、この平成19年度の業務実績の評価指標についての御議論ということでございますが、今申し上げたような点を御参考に申し上げさせていただいて、最初のあいさつにさせていただきます。

○平澤分科会長 どうもありがとうございました。

大分進展してきたようでありますが、引き続きまして、昨年秋に着任されましたバックマン理事からごあいさついただきたいと思います。

なお、バックマン理事は、内閣府の親委員会のときに一度お目にかかったように思っておりますが、この会としては確か初めて御出席ですので、ごあいさつをお願いしたいと思います。

○バックマン理事 どうも今日は機構のメンバーと一緒にこの分科会に御招待いただきましてありがとうございました。皆様方の評価に資するべく、最近の活動についてのコメントを私なりに申し上げたいと思います。

年度計画や中期計画及び昨年の評価委員会における御指摘というものをベースといたしまして、さまざまな検討を行っております。機構面での改革ということで、新しく運営を担当する部門をつくりまして、これが東矢のもとにあります。それから、もう一つは、大学院大学の設立準備のための部門でありまして、そのトップがここにあります句坂です。それから、ここにいる勝野ですけれども、コンプライアンスの特別理事長補佐という立場でございます。野中が総務担当でございます。

今の状況を御報告申し上げますと、リサーチユニットが17ございまして、4月1日以降、更に2つ加わります。このP I（主任研究員）のうち10人は外国人、日本人以外でございます。今、既に紙をお配りしてあると思いますけれども、O I S T・プリンシパル・インベスティゲーターと書いてあるところに、P Iの任命期間とかその名前とか状況について説明した1枚紙がお配りしてあると思います。それに加えまして、研究スタッフとしては、ポスドクのフェローとか学生とか、それから技術関連スタッフを含めましてトータル120人おります。その多くが日本人以外で構成されておまして、もう一つ1枚紙をお配りしておまして、O I S T・インターナショナル・リサーチ・スタッフを書いて

ありますけれども、そこに細かく書いてございます。

既に御承知かと思えますけれども、現在、うるま市に一時的なキャンパスを設けておりまして、ここで研究施設がほぼ満杯状況になっております。計算科学の分野にあと2人P Iがおりまして、この2人は恩納村にありますシーサイドハウスで活動を行っております。

現在、出版物50、そして特許7件、20以上の大学及び研究機関と協力を行っております。それと、この機構における実績のレベルを示唆するものとしたしまして、メンバーの中には表彰されている人も出てきておりまして、私どもの理事長でありますブレナー博士は、日本学士院の客員でございます。それともう一人、日本学士院の会員になったのが、P Iの一人の外村さんです。それと、P Iのもう一人、銅谷賢治さんでありますけれども、日本学術振興財団の賞を得ております。

更に、清水局長が言われました大学院大学の設立準備に関連してでありますけれども、これは匂坂のもとに行われている活動であります。機構内部におきまして企画委員会のグループをつくりまして、それで、まず日本の大学における状況の調査を行うとともに、国際的にモデルなり例となるようないろいろな大学院大学そのほかの調査も行っております。それと、運営委員会とも緊密な連携を行っております。その共同議長でありますヴィーゼル博士が沖縄に昨年10月に来られて1週間滞在されました。それと、清水局長からも御紹介がありましたように、運営委員会の方でもう一本の柱として環境科学というものを採択することについて承認していただきまして、そういう活動にも重点を置いてまいりたいと思っております。

更に、沖縄の社会との融合化ということにも意を砕いておりまして、県のレベルあるいは町のレベルの代表の方々とも交流することを機構のメンバーがコミュニティプログラムに参加するという形でやっておりますけれども、同時に、例えば運営委員会の方が沖縄を訪問される場合には、そのチャンスを生かして講演会等を開いたりしております。

また、キャンパスの建設に関しては、将来に向けまして非常に重要な段階を踏んでいるところでございます。

それと、最後に、昨年の分科会の御提言をもとに、運営上あるいは手続上非常に重要な改革を行っております。中でも、特に機構が行う調達については、公正かつオープンな競争入札制を採用するという努力を行っております。これをウェブサイトで公表しています。

また、東矢の指導のもとに、この機構の運営のあり方についてはさまざまな改革を行っております。例えば、給与処理業務につきましては外部委託等を始めました。また、財務の管理システムについても改善を行いました。新しいキャンパスに移るに当たりまして、新しいマネジャーを採用したり、また研究のサポートスタッフの採用を行っております。新しいキャンパスに移動するという事は、私どもにとって非常に大きな事業であると考えております。ワークショップの調整であるとか、あるいは広報関係の専門家も採用いたしました。競争入札のための最低レベルを引き下げましたので、更に追加的に、これからは調達に当たって競争入札をしていかなければいけないと思っておりますけれども、これを実施するに当たりまして、品質改善チーム的なアプローチを取っていく用意をしております。それから、定年制職員も、任期付職員につきましても、その業績の評価を行うという制度を導入いたしました。

以上、重点的に私どものやっております活動について御報告申し上げましたけれども、何か御質問なり御意見があれば承りたいと思います。ありがとうございました。

○平澤分科会長 どうもありがとうございました。ごあいさつというよりも中身の御報告というようなお話で、その御報告の中身に関して、今ここでもし御質問があれば伺っておいた方がいいかと思いますが、いかがでしょうか。

では、私から1つ。今、清水局長からも、それからまたバックマン理事からも、次の研究分野として環境という柱をというようにお考えのようですけれども、いわゆる環境科学で世界のトップレベルになるというのは、許されているスタッフのメンバーから考えても非常に難しい話ではないかと思えます。恐らく環境科学全般ではない、どこかもう少し絞った構想をお持ちなのだろうと思えますが、そのあたりについてお伺いしたいと思います。

○バックマン理事 おっしゃるとおりでございます、神経科学の分野におけるものと同じ戦略を取っていききたいという目標を立てております。ということは、特にマルチディシプリナリーといいますか、学際的な分野に絞って集中的にやりたいということで、機構の目的としては、新しい大学院大学あるいは現在の機構にいたしましても、ほかの大学なり研究機関のできないようなところをやりたいと考えております。

これは前にも行っていることでありますけれども、この環境科学の分野におきましても、最も学際的で、かつそういう活動にふさわしい適切な分野を選びたいということで、いろいろな方の御意見を伺っていきたくて考えておまして、特に、現在諮問委員会というものを立ち上げて、英国のロイヤル・ソサエティー・オブ・イングランドのサー・ロバート・メイをお願いいたしましてアドバイスをいただくようにしております。

○平澤分科会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。今の段階ではよろしいでしょうか。

それでは、議事に入りたいと思いますが、資料の御確認というのを今まだしておりませんでした、議事次第にあります順序に従ってやっていきたくて思います。

最初に、独立行政法人の整理合理化計画というのが、先ほど御紹介ありましたように、我々に対して一つの指示があったわけでありまして、これについて事務局の城室長から御説明をお願いします。

○城室長 担当参事官の城でございます。よろしく願いいたします。座って失礼いたします。

資料1が「独立行政法人整理合理化計画」でありまして、あと、資料2、資料3、これが一連になっております。資料2が、総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会という政府全体の評価委員会になるわけですが、ここからの意見・コメントでございまして、そういったものも受けて、内閣府として沖縄機構の組織業務の見直し案をつくって、それが全体として了承されているという形のもので資料3の見直し案でございます。順に3つ御説明をさせていただきます。

まず、資料1の整理合理化計画でございます。これは、昨年6月に出されたいわゆる骨太の方針、「経済財政改革の基本方針2007」に記載がありました。それに基づきまして、行政減量・効率化有識者会議という会議がありまして、その審議を経て閣議決定されたという経緯のものでございます。

1ページを開いていただきますと、そういった経緯が書いてあります。その1ページの一番下から

総論、それから後ろの方に各論になっております。総論につきましては、28日にある内閣府全体の会議で御説明するというので、簡単に御紹介させていただきますが、基本的な方針として、まず、1ページが一番下にありますように、全体として事務・事業の見直しをする。真に不可欠な事務・事業以外は廃止するという方向性が出されております。

2ページをごらんいただきますと、これは(2)(3)(4)にありますように、独立行政法人そのものにつきまして、廃止とか、民営化とか、統合を進める、こういった基本的な考え方で議論がされております。

総論については、また28日ということ聞いておりますが、沖縄機構に特に関係するものを紹介させていただきますと、2ページの下「随意契約の見直し」の部分です。これは、①のところの最後の行になりますが、「国と同額の基準に設定するよう本年度中に措置する」とされておまして、これにつきまして機構でも取り組むということが先ほどあったと思います。

それから、次の3ページのところで④にありますように、随契の適正な実施といったものにつきまして、監事、会計監査人による監査、それから評価委員会による事後評価におきまして厳正にチェックするというごさいます。

それから、特に関連するものとしまして、4ページをごらんください。「給与水準の適正化」という項目がございます。このところで特に関連のあるものということで、①のイですが、国と比べて給与水準の高い法人に対して、その水準が高い理由及び講ずる措置を公表し、国民に対して納得が得られる説明を行うということ、それから、社会的に理解を得られる水準とするよう要請するということが書かれております。

それから、エをごらんいただきますと、主務大臣は、各独立行政法人に対して、独立行政法人の長の報酬を各府省事務次官の給与の範囲内とするよう要請するというごさいます。現在のところ問題はないんですけど、こういったことも視野に入れておく必要があるということごさいます。

あとは③のところですが、給与水準について、十分国民の理解が得られる説明がなされているかどうかといった観点から、監事による監査、それから評価委員会による事後評価において厳格にチェックすることということが書かれております。

それから、これをどういうふうにするのかとについて8ページの上の方に2として「整理合理化計画の実施」として、ここで取り組むこととされた事項については、原則として平成22年度末までに措置するということが書かれております。

それから、その取組状況については、その(2)ですけれども、評価委員会等関連会議でフォローアップを行うということになってごさいます。

それから、個別事項としてそれぞれの法人に対して個票がつけられておまして、9ページ以降、10ページからですが、内閣府関係のそれぞれの法人について記載があり、沖縄機構については11ページが一番下からまず、大学院大学の設置を行うということが主な目的ですので、その指摘がごさいます。

12ページに本文がありますが、まず、設置準備業務の体制の整備を行って、教育・研究分野等、大学院大学のあり方について早急に具体化を図るということ、その上で、設置に向けた諸準備を着実に

進めるということで、次期中期目標・中期計画においては、開学までに必要な大学院大学の教育課程とか研究・教育組織、そういったコンテンツの部分、それから②として開学に必要な主任研究者の採用、③として施設の整備等の準備活動について、次の計画目標では具体的かつ明確な目標を示す。それから、毎年度の計画において具体的に書いて、進捗状況の検証を行うということが言われております。

それから、研究開発の推進でありますけれども、世界最高水準の大学院大学を開学するという使命にかんがみて、この研究者の採用基準を明らかにすることが書かれております。また、研究の成果について、使命に照らして十分な成果が上がっているかという観点から厳格な評価を行うということであります。

それから、「運営の効率化及び自律化」という項目であります。まず、内部統制・ガバナンスを強化するという項目でありまして、これは、大学院大学を世界最高水準にしていくために、業務内容、運営体制が高度に国際的なものとなっているという条件がありますので、そういった中で、独立行政法人としての適切かつ効率的運営を確保するために、コンプライアンス体制の整備、内部統制・ガバナンスの充実を図るということ。それから、自己収入を増大するというので、競争的研究資金の獲得等、自己収入の増大に向けた定量的目標を平成20年度内に策定すること。それから、保有資産の有効活用、このあたり、各独法共通の指摘があるわけですが、沖縄機構については、資産としてのシーサイドハウスがございますので、これも有効な資産活用が行われるよう検討を行うということ、こういった指摘になってございます。

これが、整理合理化計画の関係でございます。

一連でございますので、資料2と資料3について御説明を続けさせていただきます。

資料2につきましては、これは「勧告の方向性」と言われておりまして、政策評価・独立行政法人評価委員会の方から、内閣府の評価委員会に対してコメントが出され、これを受けまして、資料3の業務の見直し案というものを内閣府として策定したというものでございます。

沖縄機構につきましては、中期目標期間終了時の見直しを1年前倒しをしてこの対象になっている、そういう経緯がございます。中身は資料3でごらんいただくのがいいかと思うんですが、大体途中でそれぞれの検討もすり合わせをして同じ流れになって策定されておりますので、内容的には、先ほどの整理合理化計画とほぼ同じでございます。

整理合理化計画の個表の方で書かれていないものとして、資料3の見直し案の、ページを打っておりませんが、めくっていただいて2ページ目のところに「給与水準の適正化」というのがございます。ここの部分がちょっと細かく書いてありますので御紹介させていただきます。

ここで①から④の観点が示されておりまして、これは勧告の方向性という各独法に大体共通して示されているものですが、それを考慮してここで拾ってきているものです。1つ目は、職員の在職地域、学歴構成といった要因を考慮しても国家公務員の給与水準を上回らないかどうか、それから、職員に占める管理職割合が高い、こういった原因そのものについて是正の余地がないかどうか、それから、国からの財政支出の大きさとか累積欠損があるとか、ほかの民間事業者で同じことをやっている者の給与水準と比べて今の給与水準は適切かどうかということが説明できるかどうか、それから、業務内

容が給与水準に見合ったものとなっているかどうか、こういった観点から検証する、そういうものが示されておりまして。

あと、一番最後のところ、「随意契約の見直し」というところでもう少し細かく書いておりまして、「原則として一般競争入札によるものとし」ということ、それから、以下の取組により、随意契約の適正化を推進するというので、「随意契約見直し計画」に基づく取組を着実に実施する、その取組状況を公表する。それから、一般競争入札でやる場合でも、競争性、透明性が十分確保される方法によりやるということ。それから、監事、会計監査人による監査において徹底的にチェックをするということ。こういったことが記載されておりまして。

3つの資料につきまして以上でございます。

○平澤分科会長 どうもありがとうございました。

資料1の前半は、これは一般的な話であるので大体踏まえていくということでもよろしいかと思えます。それから、後半、特に一番最後の12ページのところはかなり具体的なことがあります。この中身は、我々が評価としてコメントをつけたことを大体踏まえてあるのではないかと思えます。それから外れることはほとんどないかと思えますので、大体我々としても、我々の評価がうまく動き始めたなというように理解してよろしいのではないかと思えます。

資料2は、それほど具体的に議論する内容を含んでいないかもしれませんが、資料3については、評価フォーマット、今日のメインの議題であります、その評価フォーマットと整合しているかどうかということが一つ重要なポイントになるかと思えますが、今拝見した限りでは、大体、後で議論する評価フォーマットと整合しているように思えます。

大体そんなように私は受け取りましたが、何か御質問ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

○平澤分科会長 それでは、次に、議題として上げております2番目になるかと思えますが、総務省に設置されている政策評価・独立行政法人評価委員会からの意見について、御紹介をお願いいたします。

○城室長 引き続きまして御紹介させていただきます。

資料4でございます。これは、政策評価・独立行政法人評価委員会から内閣府の評価委員会に対する意見という形で、内閣府全体を通じるものとして示されているものでございます。最初の方に内閣府の共通事項というのがありまして、後の方でそれぞれの法人の評価に対する、これは評価に対するコメントでありまして、法人に対するコメントというよりは、ワンクッション置いたものでございます。

めくっていただきまして、別紙となっておりますが、表紙の裏でございますが、ここから意見が始まっております。これは、それぞれ一つずつちょっと主なところを御紹介させていただきます。

まず、「所管法人共通」ということでございますが、この部分では、有用な経験が蓄積されつつあるとありまして、ただ、「しかしながら」というところで、「分科会委員の協議により評価するとされている評価項目については、具体的な評価の基準が明らかにされておらず分かりにくいものとなっている法人もみられる。また、評価結果をみても、評価の考え方、理由、根拠等についての説明が

十分ではないものがみられる」というふうに、総論としてですが書いてございまして、こういった部分をきちんと記載していくことというのが求められているということでございます。

それから、次のページの一番上の目的積立金のところでございます。目的積立金についての評価、これは内閣府全体を通じてでありますけれども目的積立金は、独立行政法人が「効率的な運営を行うためのインセンティブ」ということですので、当期総利益が出ているんだけど、目的積立金を申請していない法人について、きちんと分析して業務実績報告書に書かせるということをした上で評価をすべきだというコメントがございまして。このあたりが、沖縄機構に多少関係あるところでございます。

それから、資産の有効活用、官民競争入札の活用、内部統制、これは、先ほど御紹介した整理合理化計画の総論を受けて、それぞれの評価委員会に対して意見として出しておりますので、整理合理化計画のことですよということを書いてございます。そういったものについても評価をすべきだということで、資産を有効活用したかどうかということとか、官民競争入札を活用したかどうか、それから内部統制について、そういった観点を書いた上で評価すべきだということが書かれております。

次のページをごらんください。あとは、5番目に当委員会の意見が、当委員会というのは、この政策評価・独立行政法人評価委員会であります。これまで言ってきたことが入っていないものが一部あるということで、それを入れるようにという趣旨だということです。

その後に個別の独立行政法人それぞれについての評価結果に対する意見というのが載っております。沖縄機構につきましては、最後のページのところで、「独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構」というところでございます。

大きく2つの項目がございまして、これをちょっとごらんいただきますと、当期総利益が平成18年度で0.9億円発生して、年度末の利益剰余金が1.6億円計上されているけれども、業務実績報告書において、発生要因等について記載されていない。一方で、評価結果については「予算、収支・資金計画」でA評定となっている。けれども利益剰余金について言及されていない。これは人件費部分でありまして、何かほかにも使えるものではなく、期間が終わったところで返さなければいけないものなので、用途ももう完全に決まっているので、そこは当然として書いていなかったというところ、それから、実際、評価の御議論をいただくときにはきちんと御説明をしたんですが、業務実績報告書に書かなかったというところが問題があつて、これは、どちらかという私どもの問題かもしれないという気もしております。ここは、今後きちんと実績報告書の記載を確認するというふうに努めたいと思っております。こういう指摘を一つ受けております。

それから、下の方ですけれども、評価の前提となる評価指標を具体的、定量的に設定する。それから、評価の前提となる業務の内容、進捗状況、基本状況を具体的に記述するということですが、例えばとして機構設立時に定められた諸手続の見直しについて、手続の見直しの実績が具体的に記載されていない。また、A評定となっている理由、根拠についての説明がされていない。これについても御議論いただいて、御説明してそういう形になっているわけですけれども、そこが、書いていないというところがございまして、そこをきちんとやっていくことが必要ということでございます。

こういった指摘を受けているということでございまして、評価表を本日御議論いただく案におきま

しても、評価の考え方が具体的にわかるように、そういうふう工夫させていただいております。後ほど御説明させていただきます。そういったことで、これを生かしていきたいということで事務局としての対応をいたしております。

以上でございます。

○平澤分科会長 どうもありがとうございました。

この文書についても、大体指摘されていること、あるいは今、それについての御説明、我々として問題はないかと思いますが、特に最後のページの2点に関してですが、内容、中身として我々は適切に判断したと思っておりますが、業務実績報告書にきちんとした記載がなかったということで、これは、私もチェックのときにそれができなかったということを反省いたします。今後、より精密にと申しましょうか詳細に報告書をつくるようにしたいと思います。よろしくをお願いします。

何か御質問等おありでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

○平澤分科会長 それでは、議題として3番目に移りますが、今日はこれがメインの議題になります。資料5と6に係りましてでありますけれども、評価表の原案について、まず、事務局から御説明いただきたいと思いますが、小桐間さんをお願いします。

○小桐間企画官 それでは、資料5をごらんいただきたいと思っております。「平成19年度業務実績項目別評価表(案)」でございます、一番左に中期計画の各項目、その隣にそれぞれ対応する19年度の年度計画の項目を記載しております。

本日御審議をお願いしたいのは、真ん中の「評価の視点」の欄でございます。評価の基準にしましては、先ほど城室長から御紹介いたしました総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会から意見がついておりまして、評価の基準について、より客観的かつ明確なものとなるように見直すということが言われております。これを踏まえまして、今年度の評価表においては、何が実施できていればA評価、すなわち満足のいく実施状況となるのかということ具体的に示すことにいたしました。

具体的に申し上げますと、例えば、年度計画において「〇〇を行う」と書いてあるものにつきましては、その「〇〇を実施したか」というふうにイエス、ノーを客観的に判断できるような基準を立てまして、それを◎でお示ししております。したがって、◎で記載したものが充足されている、イエスであると認められれば、原則としてA評価と判断されることとなります。このような評価に加えまして、例えば「〇〇は適切か」のように、必ずしもイエス、ノーの判断になじまないもの、あるいはイエス、ノーの判断が可能であるが、A評価と判断する上で必ずしも必要でない認められるものにつきましては、追加的な考慮要素といたしまして、それに○を付して記載しております。◎の基準がないような項目につきましては、この○の基準を総合的に判断いただくということになります。また、◎の基準がある項目についても、○の基準を追加の評価要素として用いまして、特に高く評価できるという要素がある場合はA+とするようなことも想定されます。

ページが前後して恐縮でございますが、後ろの方、11ページの欄外をごらんいただきたいのですが、11ページの欄外に◎を満たしていない場合の扱いについて書いてございます。その場合に、合理的な理由があるか、あるいは代替的な取組が行われているか、あるいは中期計画の達成見通しがあるか等

を総合的に評価いただきたいと思っております。昨年の前回の分科会で申し上げたかと思いますが、内閣府の評価基準におきましては、業績勘案率の計算との関係で標準をA評価としておりまして、それよりすぐれている場合はA+、やや劣っている場合はBとすることを前提としております。したがって、◎を満たしていれば原則としてA評価、満たしていなければ原則としてB評価となるわけですが、この○の考慮要素や今ごらんいただいております代替的な取組の有無ですとか、中期計画の達成見通し等を総合的に判断して最終的な評価を決めていただくということになります。

以上のような基本的な考え方を踏まえまして、平澤分科会長とも御相談の上、各項目ごとに評価の視点の案を作成いたしました。時間の関係がありますのですべて読み上げることはいたしません、ポイントを御説明させていただきます。

まず、1ページ、「研究者の採用等」でございますが、一番上のところは年度計画の記述はございません。その場合ですが、中期計画に照らしまして進捗状況を判断するということになりますので、中期計画に定められた人数に対して、研究者が計画的に増員されているかどうかといった観点から進捗状況を判断いただくということになります。

下の2つの欄ですが、年度計画におきまして、数理生物学、それから計算生物学分野の研究者、その下の方は霊長類脳科学センターの研究者について募集を行うとございますので、それぞれその募集を行ったかというのを◎の基準としております。そのほか、募集の方式が適切であったかどうか等を○、その他の考慮要素としております。したがって、これらの分野の研究者の募集を行ったという事実があれば原則A評価になるわけですが、募集の方式が適切であったかどうか、あるいは中期計画に照らした進捗状況等を考慮いたしまして、最終的に評価をA+あるいはBに上下させる必要があるかどうか御判断いただくということになります。

2ページに参りまして、一番上は銅谷・柳田ユニットについて、年度内に研究評価を実施したかどうかということでございます。それから、もう一つが、他の主任研究者の評価に着手したかどうか、この2点が◎の基準でございます。評価プロセスの公平性、透明性、あるいは評価計画が適切に立てられているかどうかということが○の考慮要素になっております。

その下は、年度計画が空欄になっておりますが、中期計画の③のところを見ますと、括弧内ですが、「中期計画期間後半の早い時期」とありますので、この部分は平成19年度に実施すべき項目として評価を行うことが適当と考えられます。この中期計画の趣旨でございますが、アドバイザーグループといった名前の組織を設置するということを必ずしも求めているわけではなくて、新たな研究の方向性に係る検討が具体的に進捗したかどうかということがポイントだと思われまますので、それを◎といたしまして、アドバイザーグループの設置あるいはこれに類する取組が適切になされたかどうかということを考慮するという形にさせていただいております。

その下の「研究成果の普及」に関しましては、年次報告書、ニュースレターを作成したかどうか、それからメディア、講演会等を通じた普及活動を昨年以上に実施したかどうかというのを◎、国際的学術誌への発表件数や引用状況等を○としております。3ページに参りまして、④が知財保護のための体制整備、⑤が国際ワークショップやセミナーの実施でございますが、これらはいずれも実施状況等を○の基準としております。

(3)の「研究者養成活動」についてでございますが、計算神経科学コースを開講したかどうかを◎、単位認定状況や連携大学院制度の活用状況等を○としております。

4ページは「大学院大学設置準備活動」でございますが、設立準備活動を具体的に進める体制を整備したかどうかということ、及び3つのファカルティの設立等、大学院大学設置に向けた組織づくりを行ったかどうかということの2点を◎、それから、検討内容を計画的に作成したかどうか、検討を適切に進展させたかどうかという点を考慮要素としております。また、学長及び主な役職員の候補者に関する調査につきましては、中期計画期間中に調査を開始するという事になっておりますので、19年度はそれに向けた準備を進展させたかどうかという点をチェックしていただくことにいたしております。

5ページが「施設整備」でございますが、これは、年度計画に具体的な記載がございますので、それぞれ各事項を着実に実施したかどうかということの評価をしていただくこととなります。

6ページでございます。「組織運営及び財務管理」について、◎の内容を中心に御説明いたします。まず、事業拡大に対応した事務組織改編を実施したか。それから、規程等について外部監査機関による点検を行ったか。点検結果を踏まえ、規程の改正等の対応を行ったか。それから、適切な文書管理に向けた取組を実施したか。契約に係る情報開示の取組を行ったか。一般競争入札の原則化を行ったか。研究事業の予算管理の改善を図ったか。外部委託を実施したか。これらはいずれも年度計画の項目に対応した視点でございます。一番下の官民競争入札の活用についてでございますが、この部分は年度計画では言及されておられません。以前も申し上げたとおり、機構が行っております大学の設置準備ですとか研究活動といたしますのは、官民競争入札にはなじまないのではないかとおられますが、先ほどの整理合理化計画及び総務省の政独委からの意見においても、官民競争入札等の活用について評価を行うべきであるという指摘がされておりますので、官民競争入札の活用の可否について機構において検討を行ったかどうかということ◎の視点に加えております。

7ページでございますが、職員の業務評価制度の改善及び定例化、それから情報公開、ホームページの定期的更新、リーフレットの更新、ニュースレターの発行、これらはいずれも年度計画に対応した部分でございます。それから、大学院大学の給与体系の検討、外部資金の獲得、事務職員の専門能力向上について、それぞれ○の基準としております。

8ページでございますが、理事長と運営委員との連携についての取組実績及び運営委員会の開催状況について評価をいただきたいと思っております。

「予算、収支計画及び資金計画」については、それぞれ適切に執行したか、適切な区分に基づくセグメント情報を開示したか、目的積立金を申請していない理由を明示したかというのを検討いただくことにしております。

9ページでございますが、短期借入金の発生状況、それから剰余金の発生理由及び使途についてでございます。

10ページ、事務技術スタッフを採用したかどうかでございます。その下は、給与水準の適正化でございますが、この部分については、先ほどの整理合理化計画あるいは見直し案でも触れられているところでございますが、沖縄機構の場合、国家公務員の水準に合わせるということイコール適正化では

必ずしもないということにつきましては、総務省等にも御理解いただいているところでございますが、なぜその水準が適正なのかということについては、国民に理解の得られる説明が必要であると考えておりますので、そのような基準を立てさせていただいております。

資産の有効活用でございますが、整理合理化計画におきまして、沖縄機構については、具体的にはシーサイドハウスの有効活用について検討を行うということが求められております。

11ページは、コンプライアンス体制の整備等、及び公的研究費の不正使用等の防止に関する取組についてでございます。

以上、駆け足で恐縮でございますが、平成19年度項目別評価表の御説明とさせていただきます。

なお、資料6の総合評価表でございますが、こちらは中期計画の項目ごとに作成しておりますので、昨年と様式は変わっておりません。

以上、よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○平澤分科会長 どうもありがとうございました。

議論する内容を2つに分けようかと思えます。今までの評価の視点というのと、今回、◎と○という枠組みに分けてあることに関連して、このような枠組みの見直し自体についても何かお気づきのことがあったら、まず議論したいと思えます。この資料5の評価の視点というのは、いわゆる評価論で言うと評価項目の次に評価基準というのが来るわけですが、その評価基準に相当して、どういうメジャーでその評価項目をはかるのかということになるかと思えます。ここの部分について議論するわけでありすけれども、◎は、むしろマストというような条件かなと思えますが、それで、◎があった上で、なお○の項目が考慮要素として位置づけられている、このような関係かと思うのですが、その辺についての御意見をまずお伺いしたいということと、もう一つは、今の御説明の中には、ちょっとお触れになったかと思えますが、資料7にありますA B C D、評定区分ですね、その評定区分がどうなっているかということに関して、これは昨年度と同じで、計画に見合っていればAという、どちらかという内閣府は甘い基準であって、文部科学省も経産省も計画どおりならBということを厳密に実施するというようになっております。この点については、内閣府全体の調和の必要性があるわけなので、計画どおりならばAというのを前提にして議論したいと思えます。

まず、先の点についていかがでしょうか。

私は、多少引っかかるというと変ですが、勿論大きな方向としてはこれでいいのですけれども、多少懸念するのは、文言だけのことで言うと、例えば1ページの2番目のところで◎の最初、「○○分野の主任研究者の募集を行ったか」で、イエスならばAだということにはかなり抵抗があります。この大学院大学はもともと第1級、世界のトップクラスのものをつくらうとしているわけですから、募集をすればそれでいいよという話ではとてもないですね。ですから、言ってみれば、これはほとんどの項目に当てはまることですが、そういう大きなミッションに照らして「適切に行ったか」というのが、◎の中にもそれぞれ含意として含まれているということが本来必要ではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○遠藤分科会長代理 私も全く賛成で、次のところの研究者の募集を行ったかもそうなんです。募集すればいいというものではなくて、これ、本当は、あるレベル以上の方を採用しなければいけない

ということのプロセスの一つにあるわけですね。ですから、こういう人をというのがまずあって、そして、こういう人というのは、このレベルの人というのがあって、それをいついつまでに。それにのっとって、それが満たされるような募集活動を行ったかということが非常に重要なんだと思うんですね。ですから、今、平澤先生おっしゃるとおり、私もこれだけでは、ちょっとやはり、言葉足らずであるのだったら言葉を直さなければいけないと思うんですね。これはやはりちょっと、何か余りにも。

○平澤分科会長 私はこのように考えてもいいかなと思うのですが。◎で判断するのだけれども、その中身は○。○には適切にとか、着実にとか、そういうものが入っているわけなので、それらを総合して◎のようなことが実施されているかどうかという判断ならば、これはいいかなと思うのですけれども。

○遠藤分科会長代理 いや、もう一つ条件が必要だと思うんですね。応募されてきた状況がどうか。どんな方が応募し、どんな人が今、採用の途上にあるかということが、結果として見ると、必要な人が、必要なタイミングで得られるような形で物事が行われているかということの証明だと思うんですね。どんなにいいやり方に見えても、そういうふうにつながっていなければ、結果としてまだどこかが足りないわけだと思うので、採用まで至っていないなくても、「ああ、いい人が来たな」というようなところまで行っていれば、かなりよい募集活動をやっている、こういうふうに思いますが、いかがでしょうか。

○平澤分科会長 昨年度我々が判断したのは、大体今、遠藤さんがおっしゃられたような考え方で進行状況を分析し、そして判断したと思います。ですから、もう少しプロセスが見えるような項目を加えた方がいいかもしれませんね。

ちょっと先ほどの◎のところに「適切に」といったような文言を入れた方がいいのではないかと申しましたけれども、例えば5ページには、一番上のところですけれども、これは「着実に実施したか」というので「着実に」というのが入っているんですね。だから、単に実施しただけではないというのがあるわけですし、それから6ページの上から3つ目の③の公共工事のところですが、これは「適切な文書管理に向けた」という「適切な」というのが入っていますよね。あるいはニュースレターについても「定期的に発行したか」といったようなこともありますし、8ページのところでは「具体的進捗を得たか」という、何かそういうもうちょっと内容を期待するような文言があるし、10ページでもそうですね、「計画的に採用したか」、あるいは10ページの一番下の8のところ、これは「有効活用」ですね。資産の活用を行ったかではなくて、有効に活用したか、こういうものが、内部統制も「強化のための取組」というふうに、内容にかかわる文言がそれぞれ入っている項目もあるわけですね。ですから、入っていない部分については、では、内容はどうでもいいのかと読まれてしまうと、これはやはりちょっとまずいだろうなと思うのですが、委員の方がいかがでしょうか。

○伊集院委員 私も同じように感じまして、◎で言っているところは総論、○は各論であって、まず◎でそういう目標を立てて、それを実施する、その実施をするために各○にどういう、言ってみれば、要するに評価基準としての項目が来るか、それを満たして初めて◎のところはAになるのではないかととらえるのではないかと、その方がよろしいのではないかとと思うのですが。◎のところ、まず実

施したということになればそれがAというのはちょっと違うかなとは思いますが。その辺のところをもうちょっと考えていただく方がよろしいかと思うんですが。

○平澤分科会長 長岡委員は何か御意見ありますか。今の点に関して。

○長岡委員 ほかの委員の方が言われているとおりなんですけれども、例えば具体的取組を実施したとか、例えば2ページとか3ページで中期計画の項目のところには文言が入っていて、評価項目という、平成19年度の計画のところは空欄のものが7番とか10番とかでありますけれども、これについて評価の視点が、具体的進捗を得たかとか、具体的取組を適切に実施したかとありますが、中期計画であって、具体的に平成19年度中にというのであれば、本来であれば、計画の中に具体的にどういうことに取り組むとかというのがあって、それについて実施した、実施しないでイエス、ノーというのはわかるんですが、もともと計画で具体性がないにもかかわらず、評価で具体的に実施したかどうかとイエス、ノーだけではちょっと判断ができないのかなという感じはします。ですから、実績のところにとりだけ具体性を掲げるかという問題にはなってくると思うんですけれども、やはり先ほど皆さんが言われているように、もうちょっと◎以外の○の部分を詳しく評価の視点に入れた方がいいと思います。

○平澤分科会長 小桐間さん、何か御意見ありますか。

○小桐間企画官 今、委員の皆様からいただいた御意見も踏まえまして、ちょっと最終的な書きぶりについては、分科会長と御相談しながら調整させていただきたいと思っております。

○平澤分科会長 どうぞ。

○清水局長 この沖縄機構を担当しておる立場から申し上げまして、今、先生方おっしゃられたコメントというのはなるほどと感じましたし、逆に、今書いてあるものも、単に形式的な行為を、形だけやればいいということでは当然ないということ、全体のこの構想の目標とか、平澤先生が言われたものは当然入っていると思いますけれども、これから評価をしていただくに当たって、必要な部分とか、そういう基準でよりもう少し工夫できる部分があればと思います。

それから、中期計画と年度計画なんですけど、中期計画も、項目によって非常に具体的に書いてあるものと、例えば大きな項目があつたりして若干その表現に精粗がある部分もあります。したがって、その評価の基準もですが、各先生方のおっしゃることは、評価する際のこちらからの実績の説明では、具体的ところがどういうふうになったかをよく説明させていただく必要があるということがまず一つあると思います。

それから、年度計画について、これは書き方もあると思いますけれども、総花的に書くよりは、ややアクセントをつけた書き方をしている部分もあつたのかと思いますので、これは、今後の立て方のときに、ある程度業務が立ち上がってきていますので、いろいろな分野について言及できれば詳しく記載する必要があるのかなと、今のいろいろな御意見を承って、これはちょっと感じたことではございますが、そういった点も踏まえて、平澤先生とちょっと御相談させていただきたいと思います。

○平澤分科会長 もう一つ、ちょっと逆の意見ですけれども、小桐間さんが考慮されたのは、定量的評価をしろというのが政策評価・独立行政法人評価委員会からいろいろ来ているわけですね。これ自体、私は、定量的評価が似合う部分とそうでない部分があるわけですから、余り適切なアドバイスだ

とは思っていないんです。一応そういうことではあるのですが、できるだけデジタル的に判断できるような評価項目にしようという観点からの努力を小桐間さんがなさったんだろうと思いますね。そういう意味から、その趣旨もある程度踏まえながら、今のように内容に踏み込んだ部分というのをどのように、しかしデジタル的に判断できるような項目になるかということをもう少し工夫した方がいいのかもかもしれませんね。

どうぞ。

○遠藤分科会長代理 我々も自分の会社の経営のときに、やはり今、分科会長が言われたような、数字で非常に示しやすいところと、それから研究開発なんかですと、半年や1年の事業計画の中にそんなにぱっと見えるわけではないわけですね。ですから、そういう意味で言うと、ここに書かれている評価の視点というのは前よりも随分細切れにしてありますよね。だから、そういう意味では、今おっしゃったような努力の跡が見える。しかし、まだ、やはりもうちょっと何か必要だなと。そういう場合、我々の場合はどうやっているかといいますと、さっきから平澤先生もおっしゃっていましたが、ここに書いている具体的にとか、早期にとか、適切かというそのことは、このテーマの場合はどういふことをやるのがそれになるんだということを別紙で書くことにしているんです。それで、別紙で採点しましてそこに持ってくる。ちょうどお2人がおっしゃった、私も同じことを言ったつもりでしたが、やはり同じように私には受け取れまして、ここに書いてあることよりもう少し詳しく書いたものがもう一つ別にあると、それで採点しておいて、こっち側に○、△をつけるというのがいいのではないかという気がしました。ここに全部今、デジタル的に判断できそうなことを入れるという、びっしりになり過ぎてしまって大変だと思うんですよね。だから、勿論、物によっては詳しく書けるものと、やはり粗くしか書けないものと当然あると思うんです。そういうものがもう一つあると非常にわかりやすくなるなという気がしました。

○平澤分科会長 なるほど。今のお話をお伺いして、こういうことかもしれませんね。例えば、学習指導要領というのが文部科学省にありますね。学習指導要領と学習指導要領の解説というのがあるわけですね。それで、解説には細かいことがいろいろ書いてあって、教科書の審査を受けるときには、その解説の項目で審査を受けるんですよ。それと似たような関係かもしれませんね。多くの官庁の文書については、例えば、今は独立行政法人ですが、通則法というのが当初定められたけれども、通則法の解説版というのがあって、それにのっかって運用を始めた。だから、今のこの評価項目についても、評価項目の解説みたいな、遠藤委員がおっしゃったような、余り誤解を受けないで判断できるような、そういうもう少し書き込んだものを用意してもいいかもしれませんね。

○遠藤分科会長代理 そうしないと、資料4の最後の我々の整備機構のところ、必ず業務実績報告書等に業務の進捗状況等を具体的に記載しろ、こういうアドバイスがありますよね。ですからそれは、多分、今のところぐらいまで踏み込んであれば、評価のやり方はAになると思うんですね。

○平澤分科会長 それから、もう一つ、清水局長が先ほどちょっと御示唆くださったわけですが、例えば研究者のアクティビティーを評価しようといったようなときに、どういふアクティビティーを取り上げるかということ自身が、その研究者のインセンティブと非常に関連するわけですね。ですから、一般の人事管理のことと言うと、例えば営業部でどれだけ注文を取ったかといったような経済性指

標だけで評価するのか、それとも、営業部だけれども、どれだけ営業部の中のチームワークを活用してチーム全体として成果を上げるような、そういう取組をしたのかといったような別のプロセスを図るような指標を入れると、組織としては違った活動になっていくわけですね。そのように、この研究機構の場合にどういう視点から取り上げるのが研究者のインセンティブにつながり、それから目的、この機構のミッションにそれがふさわしくなるのかということ、もう1段ブレイクダウンして考えた方が本当はいいかもしれませんね。これは大変な作業といいたいでしょうか、かなりよく中身を考えると、逆に研究者にとっては非常にわずらわしいようなこととなりますので、なるべくそういうことにならないで、しかし、ミッションに合う方向で活動されているかどうかということを検知できるような指標というのを考えていくということかなと思います。

大体今のようなことに議論の方向性はあるのではないかと思います、いかがでしょうか。更につけ加えるような御意見があれば。

○遠藤分科会長代理 今までのところ、一応それでいいというか、私も賛成です。

全然違う観点なんですけれども、この時点で言っているのかどうか分かりませんが、6ページの一番下に、「経費削減や業務の効率化を図ることができる場合は、特定の業務について外部委託の導入を検討する」とありますね。これは、どこでも今、一生懸命アウトソーシングのことを言っているんですが、アウトソーシングというのは非常に危険でして、どういう危険があるかということ、2つの意味で危険だと私は思っています、うちの会社でも随分アウトソーシングについてはいろいろな考え方で整理をして、やるものとやらないものとでやっているんですね。

それはどういうことかということ、アウトソーシングをするときに、経済性の比較をすると有利でなければやらないことは、もう当たり前なんです。しかし、その後、ずっとその業務を委託し続けると、本来自分たちがやっていたらもっともっとよくなったり、そのサービスのレベルがもっと上げられたりというものがあるわけです。そういうものをアウトソーシングしてしまうと、そこでもう停滞が起こる。何かちょっとでもプラスをしてもらおうと思うと、今度、費用が上がってきちゃう。ところが、もう自分たちではやる能力をなくしてしまっていますから、これはもう言いなり放題なんですね。そういう意味で、アウトソーシングを一生懸命いろいろ奨励してきたいろいろな会社も、中身、どんなものをアウトソーシングするかというのをきちんと層別して、これはやってもいいと。例えばプリントをするなんていうのは、こんなものきちんとやればいいだけです。そんな大したことはないですね。ところが、今いろいろな会社で開発業務を一部外に頼むとか、そういう自分の事業のコアになっているところをアウトソーシングしてしまうと、そのときはいいんですけど、後で非常に問題が起こる。

ここの沖縄整備機構の場合、研究者の方たちが仕事をする場合、勿論、研究をアウトソーシングということはないと思うんですけど、その下にあるところ、研究が本当にきちんと進んでほしいというようなことを直接的にサポートするような業務についてまで、そのとき安からというのでぼつと頼んでしまうというようなことをすると、後で非常に差し支えが出てくると思うんです。そういう意味で、この業務の中を分けて、これはアウトソーシングに適するものである、これはやってはいけないということを決めておいた上でこれをやらないと、後でほぞをかむというようなことになる危険

があるのではないかとふっと思いましたので、要するにアウトソーシング万能主義でなくお願いしたいなと思います。

○平澤分科会長 そうですね、今のことも、やはり中身を峻別しないといけない、中身までおいて考えないといけないところだろうと思いますので、アウトソーシングをできるだけすべきだという、その「できるだけ」というのは、「中身に支障がない部分に関しては」と我々としては受け取っておけばいいだろうと思います。

今議論したことというのは枠組みに関するかなり抜本的な話だったわけですが、私は、そうは言っても、実は、○のところには「適切な」とかそういうものを事前にずっと入れていったんですよ。ですから、◎と○との関係というのは、今のように、○を判断基準にして、最終的に◎が判断されれば、適切かどうかということで判断されればいいかなとは思っているんです。だから、あえて言えば、◎のところ「着実に」とか「適切に」とか、項目に応じて必要な部分を○と合わせて書き込んでいくことにすればよろしいかと思えますけれども、いかがでしょうか。

○遠藤分科会長代理 基本的には随分進歩したのではないかと思います。その上での注文だと思って、余りひどく言われたような感じにならないように、ひとつよろしくお願いします。

○平澤分科会長 それでは、◎の補正については今のような方向で考えるとして、それからもう一つ、この評価の視点に記されていることだけではまだ不十分と思われる、先ほど遠藤委員がおっしゃったようなことについて、更に詳細な解説版をつくるかどうかということに関してはいかがでしょうか。全面的にやる必要もないだろうとは思いますが。

○遠藤分科会長代理 一部のものについては必要だと思うんですよ。

○平澤分科会長 それから、そのときに、やはりミッションに合い、それから当事者、機構の方のインセンティブを削がない、こういうことを最大限に考えた上で、それをサポートするといいたいでしょうか、エンカレッジするといいたいでしょうか、そういう方向でミッションに合うものにつくっていくと。こういう趣旨を踏まえた上での解説版ということにしたらどうかと思うのですが、いかがでしょうか。その内容については、今ここでこれ以上の議論をするのは難しいので、預からせていただいて、できるだけ急いで作業をしますが、また文書でお返しして御了解いただくようにしたいと思います、小桐間さんよろしいでしょうか。

○小桐間企画官 はい。

○平澤分科会長 そうしますと、枠組みについては一応今のようなことをやったといいたしまして、個々の評価項目の中で、もう少し○の部分、別の視点を入れた方がいいとか、あるいはこの視点は必要ないとか、そういう種類の議論に移りたいと思いますけれども、ざっとごらんになって、お気づきのところはありますでしょうか。

先ほど遠藤委員がおっしゃったので言うと、1ページ目の2番目の枠でしょうか、シーサイドハウスの改修スペース云々というところがありますが、これ、募集を行ったかということと、そこに適切に配置したかということが両方含まれているわけですね。それで、募集を行ったことの適切さは単に○だけになっているんですけれども、これをもう少し解説版で強化する必要があるかもしれませんね。

○遠藤分科会長代理 そうですね、次のところも同じですね。

○平澤分科会長 そうですね。

それから、一番最初のところですが、研究活動について、これはどうでしょうか。研究活動というより、これは、ここに書いてある○というのは、要するにマンパワーとしての充足の様子になっているわけですがけれども。昨年度議論した中身で言うと、新任のP Iの部分は、まだそのスタッフが十分には雇用されていないといったようなことがあって、研究室によっては未整備というのがかなりある。それから、古い研究室であっても、同じ年代のもの同士を比べても、非常に整備されているものとそれほどでもないものがあるといったような、そういう状況というのは我々既に見てきたように思うのですけれども。単に充足という側面を見るだけでも、今のようにかなりの開きがP Iの中であったと思います。

研究の中身については我々は触れないことになっているわけなので、今はスタッフのことを申しましたけれども、それから、P Iがあそこを本拠にしているかどうか、あるいはほかにもう一つランチを持っているとすると、それとの間の連携をどういうふうに整理して、機構として目的に合うような活動をしておられるか、こういうようなことは、我々としてはやはり判断するポイントになるのだろうと思います。

それから、先ほどバックマン理事からも御紹介がありました外村P Iの場合は、結局、沖縄には研究室を持っておられないわけですね。その場合に、他との連携とかそういうものがどのようになっているのかといったようなものは、研究活動としては判断する重要なポイントになるだろうと思います。必ずしも一緒にやらなくてもいいわけですし、それから、非常に微妙な装置の配置から考えて、あの建物では置けないという基本的な問題があるわけなので、しかし、そういうディスアドバンテージを克服する何らかの方法というのを講じておられるのかどうか、努力しておられるのかどうかといったようなことは、やはり問題になるのだろうと思いますね。

そういうわけで、この研究活動のところも、単に人数だけの話で済ませていいのかなということもあるかと思えます。

それから、2ページ目のところでは、これは、年度の初めの方で採用された主任研究員の評価を行うということが中期計画にあるんですね。それが適切に行われているかということが判断されればいいのかと思えますが。現実の問題としては、去年こういう議論をしたように思いますが、昨年度は準備段階、本来ならやっていないといけないんですけども、準備段階ということで、その準備の中身としては、まず、その評価をするパネリストを運営委員会、カウンスルの了承を得て決めるということが計画では書かれているんですけども、それがそういう手続になっているかどうかというのが一つの大きなポイントになるんだと思うんですね。だれが評価するのかというときに、内部の人が評価委員を決めて評価してもらったというのでは、これは評価にならないわけですから。恐らく、今のようなことは手続として取られていることだろうと思いますが、こういうものが公平性、透明性が図られているとか、今後についても適切に計画が立てられているとか、こういう中に含まれると思えばいいのかもしれないですね。

○遠藤分科会長代理 それも先ほどの議論で、もう少し中身を細かく記述したものが別にあって、そ

れに対してこうあれしてという感じだと、我々にはわかりやすいですね。

○平澤分科会長 いずれにしろ、アディショナルなことを言うのではなくて、記載されていることが守られているかどうかということを我々としてはより詳細にチェックする、そんな感じだろうと思いますけれども。

それから、③については昨年度は随分議論をしたところでありまして、これは、先ほどの状況報告、経過報告の中でまさに適切に取り組まれているのではないかとは思いましたけれども。

成果の普及については、この程度のことでよろしいでしょうかね。

それから、知的財産の保護、これは◎がない。管理体制の整備ですから、これは内部でやるのではない、JSTに委託するといいたまいますか、たしかそういう形態でしたね。それが実施されているかということでもいいのかもしれませんがね。

○遠藤分科会長代理 ちょっと質問なんですけれども、我々の会社なんかだと、研究者がアイデアをもって、そして自分なりにいろいろなことをやったので、ある程度そのアイデアだけではなくて、今度は実施の可能性とかそういうところまで入れて、それで出願のための書類を用意しますよね。用意したのが、一応、弁理士とかそういう人たちに鑑定してもらって、先願がないかとかなんとか、そういう手続があって、それで出願するわけですね。それまでのスピードってすごく重要なんですよね。それから、先願があるかないか、先願が、もし似たようなものがあつたとしても、ユニーク性をどう際立たせるか、そういうところが非常に重要なんです。

この保護のための管理体制と言っているのは、でき上がってしまったもの話ではなくて、せっかくのものを権利化していくということまでが非常に重要なわけですね。ですから、これって、さっきのアウトソーシングすることの是非が非常に問われるところであって、我々の会社でも、やはり数百人の特許の出願をしたり、それから先願を調べたり、そういうことをする人間が社内にいるんですね。そのほかにまだアウトソーシングでいろいろなことを頼んでいる。ですから、この辺って、どこまでをどうするという考えがあつた上での、このところは、例えば何日で先願をチェックするとかそういうのがないと、これは本当に保護していることにならないですね。形はできていても、これでは、結局はせっかくのものがよそに取られてしまったねとかということになりかねない。あるいは、出し方が悪かったために権利化できなかったということになりかねない事態にならないのかどうかこれでわからない。

○平澤分科会長 今の点も当初の委員会のおきからずっと議論してきたように思うのです。それで、当初設定されている研究領域というのは非常に基礎基盤に近いところなので、余り特許申請というのはないだろうというので、JSTの枠の中で処理し、当機構にその専任者を置くというのはちょっと課題であろうかな、JSTの枠の中でやっていけばいい、そんなような判断で今まで来たように思うんです。

それで、今の状況の中で体制を見直すかどうか、あるいは依然としてJSTの枠の中に入っているとして、それとの関係をどう更に整備するか、そういうようなことでしょうか。

○遠藤分科会長代理 今、平澤先生のおっしゃるように、当初はやはりそんなに出てくるはずもないと思うので、ある程度お任せでいいと思うんですけれども、でも、さっきバックマン博士の話にも、

もう7件、取得したのではないと思うんですが、出願をしたんですかね。要するに、どんどん出てくるわけですね。アプリケーションですね。

○バックマン理事 出願でございます。取得したわけではなくて。

○遠藤分科会長代理 オーケー。ですから、どんどん増えてきたときに、結局、それをどういうふうな出願戦略をするかとか、そんなことまで含めて考えていくというのは、これは手続だけ外に任せるというのとはちょっと違うわけですね。その辺はいつごろから内部である程度は何かをするというところは、ある程度、視野に置いておかないといけないんだろうと思うんですね。

でも、7件出願したというのは立派なんじゃないですか。そうしたら、これからどんどん出ますよ。

○平澤分科会長 企業と共同研究をやっているようなグループもあるわけですね。

○遠藤分科会長代理 そっちは向こう側に行きますね。

○平澤分科会長 そうですね、そういうふうに思いますが。このあたりは、そうしますと、解説版の中にもう少し、状況に合わせて出願体制を整備するとか、そういうことに取り組んでいるのかどうかといったようなことを入れることにしましょうか。

それから、ワークショップやセミナーについてというのは、これは、去年の経験で言うと、ワークショップの参加者あるいはセミナーの参加者からのアンケートというのは、非常に我々にとっては情報としては有効な情報でしたね。彼等がどのようにアプリシエイトしているかということですね。だから、これは3番目のところですかね、満足した結果を得ているかということに相当しますかね。これはこれでよろしいでしょうか。項目としてはね。

○遠藤分科会長代理 はい。

○平澤分科会長 次に、その下であります、これは、連携大学院の話ですね。連携大学院が、先ほど研究機関との連携が20ぐらいとおっしゃっておられたのですけれども、連携大学院という学生を受け入れるタイプというのはどれぐらい増えてきているんですか。あるいはまだ増えていませんか。

○バックマン理事 20というのは、ほかの大学院大学あるいは研究機関との協力をしている数ということで、グラデュエートスチューデントの数は11人で、それはみんなほかの大学との関連でやっているわけですが、8人が日本の大学、そして3人は日本以外の大学の大学院生です。

○平澤分科会長 今の場合ですと、計算神経科学コースだけに限定しているのでしょうか。受け入れている学生。

○バックマン理事 大学院生が来て働いている分では、幾つかのラボで活動はしておりますけれども、唯一ほかの大学でそれをクレジットとして認定されているというコースで私どもで出しているのは、OCNCのコースだけでございます。

○平澤分科会長 そうしますと、今のことに加えて、もう一つ◎があつていいですね。他の分野についての連携、連携大学院の制度を活用して連携を増やしているかといったようなことに関連したものがもう一つあつた方がいいですね。これだと、神経科学コースについての中身となってしまいますからね。

○遠藤分科会長代理 この左側の2番目の評価項目のところの①、②ですね。

○平澤分科会長 そうですね。そういうことになろうかと思えます。これは非常に結構なことで、私

は、こういう連携、特に大学院だけに限定しないですけれども、世界のトップクラスの研究機関とアライアンスを組んで、研究者交流とか、あるいは研究者をインバイトするとか、そういうことをバックマン理事に特に期待したいと思っています。そういう議論を我々はずっとしてきたわけで、そういう方がいないとトップクラスのものにはとても一気にはならないだろうと思っていますので。今、お話を伺って、拡大してきたということなので、これは非常に結構なことだと思います。

○遠藤分科会長代理 ちょっと余計なことを。今、その3名のグラデュエートスチューデントが外国からというのは、どこの大学からというのを差し支えなかったら教えていただけますか。

○バックマン理事 ベルギーとニュージーランドです。

○平澤分科会長 それから、4ページですけれども、大学院の設置準備活動ですね。策定しただけでいいのかね。

○遠藤分科会長代理 進めないはずではないですか。

○平澤分科会長 計画的に策定したかという、もう少し進めているような状況が必要でしょうね。

○遠藤分科会長代理 進捗状況がね。具体的に進めているわけですから。

○平澤分科会長 「実施したか」ですかね。計画的に実施したか、実施しているかですね。ちょっとここのところは、これも非常に我々今まで議論を積み重ねてきた部分ですので、先ほどの御説明で随分進展したという心証は持っていて、それがきちんと表れるような、多分、これもブレイクダウンした部分を用意した方がいいですね。

○遠藤分科会長代理 そうですね。

○平澤分科会長 4ページは、ほかの項目はこの程度でいいかと思えますけれども、いかがでしょうか。

○遠藤分科会長代理 一番最後の学長及び主な役職員の候補者に関する調査、これはなかなか難しいですね。公にするわけにいかないし。やりましたと言われたら、ああ、そうですかと言わざるを得ないですかね、これ。

○平澤分科会長 準備ですから。

○遠藤分科会長代理 4ページの19番目、これは、その準備というのは、多分、バイネームでリストアップするとか、何かそういうこともあると思うんですよね。そうすると、これが本当に進んでいるかどうかというのを見せていただくのは、そういう可能性のある方の名前が上がっているかどうかということにまずなるんですけれども、それって、我々が知るには余り適切ではないでしょうね。

○平澤分科会長 我々は、何人ぐらいリストアップしたかとかね。

○遠藤分科会長代理 まあ、そのぐらいでしょう。

○平澤分科会長 外人がいるかとかね。どうぞ、清水さん。

○清水局長 この大学院の準備のところは、①であるそもそもの組織体制の部分とか、教学の部分と、いわばこういう検討の順序というかシークエンスみたいなものがありますので、恐らくそれに応じた検討は内閣府も含めてやってきているので、そういうことも御考慮いただいて、いずれ評価いただければありがたいなと思っています。

○平澤分科会長　そういうわけで、だから、第1項目についてももう少しブレイクダウンしたものをつくっておけば大体いいかなと思います。

それから、時間が大分過ぎてしまったのですが、あと5ページは、これはこれでいいですね。細かい内容というのは、それこそ施設整備に関しては細かい計画がそれぞれ具体的に立てられているわけですが、それが着実に実施されているかということで多分いいだろうと思います。

それから、6ページ、これも、先ほど御報告がありましたように着実に取り組んでおられると思いますので、ここに規定されている事務組織の部分については、この程度のことでいいのではないのでしょうか。

それから、昨年度、外部監査機関による点検というのをやったわけですね。今年度も同じようにそれは続いてやるんですか。

○清水局長　外部監査については去年、平成18年度の一番最後からですけれども、19年度の前半にかけて行いまして、一定の報告を受けて、機構の方でも計画的に取り組んでおりますので、外部監査、去年みたいなものは、そのときいろいろ見直すために行った企画ということで、今後の話としては、コンプライタな体制をきちんとしながら、いろいろ改善することは今後とも勿論努力は続けていただく事項かなと私どもは考えております。

○平澤分科会長　そうですね。あの監査は昨年度で終わったわけではないですね。今年度にかかっていたわけですね。

○清水局長　19年度まで。

○平澤分科会長　19年度までね。ですから、やはり点検を行ったかという項目は必要になるでしょうかね。

どうぞ。

○遠藤分科会長代理　質問が一つだけあるんですけれども、6ページの一番下のところの「官民競争入札の活用について検討を行ったか」、この項目ですが、具体的にこれって何か活動があったんですか。

○平澤分科会長　どうぞ。

○城室長　ここは、さっきの私の方から御紹介したいろいろな中で、整理合理化計画とかいろいろな中で、どの独法も一通りできるかできないかを検討しろという全体の指示になっていますので、それで、ここで検討したかどうかということで、今、私どもの印象を申し上げるのはいけないと思いますが、ないならないということをきちんとやって言うということになると思います。

○遠藤分科会長代理　わかりました。

○平澤分科会長　ここの項目もいいのではないかと思いますけれども。これは、特に今のように上の委員会あるいは総務省等からの指示と整合的になっているということが重要ですね。

それから、7ページ、この最初の「業務評価制度の改善及び定例化」というのは、「定例」というのは何の定例なんでしょうね。業務評価を定例的にという意味ですか。

○城室長　これは、もとの年度計画の方から見ますと、これは改善をする、それから業務評価を定例的にやっていくという2つのことだと思います。

○平澤分科会長 そうか、これは職員の側ですね、研究者ではないんだ。

○城室長 はい、そうです。

○平澤分科会長 そうすると、定例というのは、それは毎年ということなんですか、それとも、ある雇用期間。

○城室長 もとの計画上の定例化でどう書いたかがありますが、それは実際に実績と説明を機構の方からしていただいて、それがきちんと定例的になっているかどうかということをお評価いただくことになると思います。

○平澤分科会長 そうですか。では、余り厳しくというのはちょっと変だけれども、毎年云々というような話でもないのではないかと思いますね。定常的な業務をやっている方は、研究者と違う位置づけでいいかなと思っていますけれども。

何か今のことで情報がありますでしょうか。

○バックマン理事 計画としては年ごとにやろうと思っています。

○平澤分科会長 わかりました。お任せします。

あとのことも、大体、外部でチェックされたことと整合するような項目が並んでいると思いますのでいいかと思いますが。

あと8ページ、この運営委員会との関係というのは非常にデリケートなんだけれども、重要ですよ。それで、これはかなり議論したように思いますが、これについては○がないんだけど、私も○を入れようかと思って考えたんだけど、なかなか難しいなと。括弧の中に入っていることで判断するという、こんな趣旨ですかね。

どうぞ。

○バックマン理事 最近では議論もそれほどホットではなくなっております。とてもよくなっておりますので。

○平澤分科会長 そういうことで、実態に合わせれば、これは○がなくてもいいでしょうかね。

○遠藤分科会長代理 これは、コミュニケーションがされていけばいいのではないですか。

○平澤分科会長 まあ、そうですね。

8ページの下の部分もこれでよろしいかと思いますが、このあたりは、長岡委員、何か御意見があれば。

○長岡委員 いえ、特にないです。

○平澤分科会長 特にないですか。どうぞ。

○遠藤分科会長代理 この予算のところというのは2つ意味があると思うんですね。1つは、お金を上手に使っていい研究をしているかという意味と、それからコンプライアンス上の問題の話と。コンプライアンス上の問題は、監査をして一応チェックされてオーケーになると思うんですけども、お金を上手に使っているかというのは、これは非常に難しいので、我々企業でも、要するに開発予算というのはどうやって立てるんだ、どこにどんな使い方をしたのが研究開発の進捗のために非常によい使い方をしたことになるのかというのは非常に難しいんですね。そこのところをどういうふうに、何かできると、これはA+かAAかになると思うんですけども。そういう予算の立て方というのを

何か工夫しないと、あるお金を割り振って、その中におさまったというだけでは、余りいいやり方ではないと思うんです。だから、これは、少しでもそういうふうになってほしいなということだけです。

○平澤分科会長 これはどうなのでしょう、大きく分けると管理費の部門と、それから業務実施に係る部分に分かれていて、これは交付金の枠の中である程度決められている額ではなかったかと思うのですが。業務実施に伴う部分というのは、主には、各P I ごとに配分されるという種類の研究費ですね。それで、昨年度特に私は、そのP I の活動を評価するときに、その種のP I ごとのセグメント情報がないと判断できないということを申し上げたんですが、今回は4番目ですか、セグメント情報を開示したかというのがありますので、こここのところは一步進んだというのか、これは、もっと言うと、政策評価・同率行政法人評価委員会の方でこういうセグメント情報を開示しろということが非常に明確に指示されているので、もはやそれに従わないといけないという状況にはなっていると思うんです。私は、管理会計の観点から、以前からずっとこの情報が重要だということを申し上げてはいたのですが。

○遠藤分科会長代理 一度、私どもが最近やっている研究開発の予算の立て方のいろいろなツールをつくってやっているんですけども、それをごらんになったら、多分、頭に来て、こんなものやれるかと思うんですが、我々はそういうぐらいうるさくやっているんです。例えば研究開発で使われるような計測機器がありますね、それから場所とか、その場所をきちんとコンピューターに登録して、機器も登録して、そして、だれが、何のために、いつ、ここをどのくらい使うということを全部登録して、シェアをして使うことになっています。だから、それをやると、使う予定と実際に使うのが前倒しになったり、ずれたり、あるいは別のものを使いたくなると、事前に申請することによって、研究開発の進み具合がそれでわかってしまうんです。だから、予算というのは、人とか設備とかがどう使われているか、研究開発そのものの裏側になっていますね。表裏一体なんです。ですから、非常に管理がしやすくなってくる。でも、この手のことをやっている人には、とても耐えられないことなんだと思いますけれども。

○平澤分科会長 共通機器もあるけれども、多分それは余りないですよ。各P I ごとに自分の枠の中で設備を整えているということなので。

○遠藤分科会長代理 余計わからない。

○平澤分科会長 なので、その利用効率みたいなものはあり得るだろうとは思いますが。逆に言うと、今度は、P I は、自分の研究を進める上で、できるだけお金を効率的に使おうということはお考えだと考えていいのではないかと思うのですが、だから、こういう公的機関の場合に、上からある程度割り付けられたお金があるわけですが、重点的に整備する計画をつくって、均等割ではない、そういう使い方を通常、研究機関ではやっているわけですね。それが遠藤委員がおっしゃったような有効な使い方の一部になっていくのではないかと思うんです。

○遠藤分科会長代理 大変だと思いますけれども。

○平澤分科会長 ええ。多分、そういうことはバックマンさんが今、研究管理として非常に心を砕いておられる点ではないかと思います。

○バックマン理事 確かにそのとおりでございまして、やはり研究開発を評価するというのは、一定

の期間を経てからでないと、きちんと成功しているかどうか評価できないと思います。それで、今おっしゃったように、P I ごとに研究のプログラムがあって、それに基づいて進捗状況がどうかということの評価する、まさにそこにかぎがあると考えております。

○平澤分科会長 それから、9ページのところは、これもこのままでよろしいでしょうかね。

あと10ページ。これも、強化されてきたということを先ほど御報告いただいたわけですがけれども、項目としてはこういうことでよろしいでしょうか。

○遠藤分科会長代理 計画的にもうちょっと何か中身がないといけませんね。

○平澤分科会長 これは、だから、何でしょうか、機構の整備計画に合わせて採用しているか、強化しているかということですね。では、ここは解説版をつくることにしましょうか。

給与水準のことは、これは非常に注目されている点ですので、こういうことでよろしいのではないのでしょうか。

それから、資産の有効活用、これも特別に指示された項目だったと思います。そこで、特にシーサイドハウスの有効な活用、これは、私はもっと踏み込んで、どれだけ有効に活用しているかということの評価項目にしようかと思ったんですが、上から指示された中身というのは、「活用に向けた検討を行っているか」となっていて、これは、だからそういうふうにならざるを得ないんです。

どうぞ。

○遠藤分科会長代理 この有効な活用って、どのぐらいの可能な検討範囲があるんですか。どういう意味かということ、要するに、この整備機構の活動に関連したことだけに当然限定されていると普通は思いますよね。だけれども、あそこの場所の、あのいい場所を使って、別に沖縄整備機構の話だけではなくて、もうちょっといろいろな形で使ってもいい、何かそういうことがあるのかどうかという意味なんですけれども。

○平澤分科会長 関連して外部の人が使うということは十分あり得るんだろうと思うんですけれどもね。どうぞ。

○城室長 もとから説き起こせば、これは各独法共通にたくさん資産を持っているところは売却するとか、そういうことも含めて各独法に言われている中ですので、必ずしも中で使うことだけを求められているわけではないんです。ただ、機構のシーサイドハウスの場合は、自分のところのワークショップとかでも使いますので、その前後もありますから、必ずしも研修施設の稼働率を高くしろということ、要するに外に貸し出してやるということまでできるのかどうかということもあるので、そこで、これは検討してみるという指摘になっているんだと理解しております。

○遠藤分科会長代理 そういう用途に使われてもいいと。勿論、要するに機構側が、この間は空いていますよ、どうぞお使いくださいということの時間的余裕があれば、それは使ってもよろしいということも視野に入っていると。

○城室長 機構の方で大丈夫かどうかということを検討していただくということです。

○遠藤分科会長代理 そうですか。わかりました。

○平澤分科会長 どうぞ。

○バックマン理事 こういう御要請がございましたので、実験的に2回、O I S T以外のワークショ

ップをやってみまして、勿論、一定の基準を満たすようなもので、外の資金を使って、しかもOISTのスタッフを使わないでという基準でやってみまして、非常に成功で好評を得ました。

これは、両方とも国際的なワークショップだったものですから、OISTの方も宣伝をすることができて、ウィン・ウィンの結果になりました。

○平澤分科会長 よろしいでしょうか。

○遠藤分科会長代理 はい。

○平澤分科会長 さて、そうすると最後の11ページ、これも外部との関係である項目だと思いますけれども、これはこの程度でよろしいでしょうか。

全体を見直してみまして、枠組みについては先ほどのように多少手を入れるということと、それから、項目としては、最初から言うと、1ページ目は3つの項目それぞれについて、2ページ目は一番上の項目がそうですね、3ページ目も一番上の項目についてですか、3ページ目の神経科学コースのところについてはもう一つ、他との連携の項目を入れる。それから、4ページ目も、最初の計画的に策定したというだけではない、もう少しブレイクダウンするという。それから、10ページ目の一番上ですか、スタッフについての話、これについてももう少しブレイクダウンしたような話を入れる。これぐらいを、より詳細な評価基準を誤解のないような形でつくる。

それで、そのことに関連して、恐縮ですけれども、文言等を私にお任せいただけますでしょうか。

(「はい」と声あり)

○平澤分科会長 それで、方向としては、研究者の創意工夫をできるだけ束縛はしたくない、しかし、ミッションに照らして明確に活動状況を判断できるといったような、こういうものをつくるということを目指して作業を進めたいと思いますので。

では、この点については、一応、以上の作業が残りますけれども、また引き続き御意見をよろしくお願いいたします。

では、最後になりますけれども、今度は今後の日程ですね。

○城室長 今後の日程でございます。資料8という場所に1枚紙で日程表をお配りさせていただいております。今後の評価日程として、まずこれの親会議、本委員会、内閣府の評価委員会、これが28日と3月18日に予定されております。28日の方では、先ほどの整理合理化計画の関係、それから見直し案とか、それから、機構の関係では随意契約の見直しの関係の御説明をさせていただくことになるということでございます。

それから、18日の方は、これは、機構の関係でいきますと、中期計画の形式的な変更、人数の移動に伴うものとか、毎年多少ある、その部分の項目が議題に上がるということで聞いております。

それから、7月、8月、これは、今日御議論いただきました年度評価の項目、評価表なんかをきちんと埋めたもので、実際に7月から8月にかけて評価をしていただくという予定で考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○平澤分科会長 どうもありがとうございました。

それから、資料9というのに議事録があります。これは8月16日に行われたものであります。既にチェックを受けているもので、このまま配付し、ホームページで公開されているものであります。

一応これで今日の予定した議題はすべて終わったわけですが、何かほかにありますでしょうか。特に、機構の側から何か御質問があればお伺いしたいと思います。

○バックマン理事 特に質問はございませんけれども、本当にありがとうございました。やらなければならない課題というのが明確になってまいりましたので、ベストを尽くすつもりでございます。

○平澤分科会長 局長、何か、よろしいでしょうか。

○清水局長 平澤先生初め、いろいろ御意見を賜ったのを踏まえて、また御指導いただきながら幾つか作業をさせていただいて、私どももこの構想の実現に向けて取り組んでまいりたいと思っております。ありがとうございます。

○平澤分科会長 どうもありがとうございました。時間を超過いたしましたけれども、最後まで熱心な御議論、感謝申し上げます。

では、これで終わります。

(注) バックマン理事の発言部分については、会合の場における通訳によるもの。